

「真如苑 こども食堂等活動支援助成」募集要項

1. 趣旨

現在、新型コロナウイルス感染症対策として、全国各地の小中学校、高等学校及び特別支援学校において、臨時休校の措置がとられています。休校期間及び春休み期間には、ひとり親家庭やその他の困りごとをかかえる家庭の子どもたちが孤立化する状況から、こども食堂や配食等の支援活動が求められています。

真如苑では、子どもや保護者が現状を乗り越えるための一助になることを願って、こども食堂や学習支援などの活動をおこなう団体への助成金事業を実施させていただくこととしました。

2. 実施主体

真如苑

3. 広報協力

特定非営利活動法人 全国こども食堂支援センターむすびえ

4. 助成対象団体等

新型コロナウイルス対策として、こども食堂などによる支援活動を現在展開している非営利団体。
法人格の有無は問いません。

※ 同趣旨で他団体の助成を受ける団体でも応募できますが、助成金の使途が重複しないように資金管理をして下さい。

5. 助成対象事業

- ・新型コロナウイルス感染症対策としての臨時休校に伴い、社会的に孤立することが懸念される子どもや保護者の支援を目的として、こども食堂や学習支援などの活動を実施する団体を対象とします。
- ・2020年3月2日（月）以降、2020年4月の新学期開始までの期間に実施される活動を対象とします。
- ・3月2日以降の活動であれば、申請時より前に開始された活動も対象とします。
- ・団体が行っている通常活動の範囲内での活動は対象外とします。臨時休校に係る緊急支援活動として実施され、その活動に伴う経費の必要性が応募書から読み取れることを助成要件とします。

6. 対象経費

臨時休校に係る緊急支援活動を実施するために必要となる以下の経費を対象とします。

- ・物品購入費、食材等購入費
- ・交通費、ガソリン代、会場費等
- ・人件費（ただし団体の通常活動に係る経費、公的資金が充てられる費用は対象外です。）

7. 助成額

- ・1団体あたりの助成上限額は10万円です。
- ・助成総額は1,000万円。

8. 応募方法および助成決定等

- ・別紙申請書に必要事項を記入の上、下記応募・問い合わせメールアドレスへ送信してください
(**メールのみで受け付け**ます。受付後2営業日以内に当苑より確認メールをお送りします)。
送信の際には件名に【**子ども助成**】**団体名**を明記してください。
- ・助成決定は、応募団体あてにメールで通知します。
- ・助成決定団体は、必要書類をメールにてPDFにより **25日まで**に提出していただきます。
- ・助成金は3月30日にお支払いします。
- ・助成決定団体には、活動終了後1か月以内に活動・精算報告書をご提出いただきます。
- ・活動実態が確認できなかった場合は、助成決定を取り消し、助成金の返還を求める場合があります。

9. その他

- ・本助成事業によって感染が広がることのないよう、活動の環境整備その他、子どもやご家族、関係者の皆さんの安全にはくれぐれもご配慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・状況により、予定した事業が実施困難になることも想定されます。その場合は安全第一に考え、実施時期の延期または中止を柔軟に検討してください。なお、中止の場合は助成金の返還をお願いします。
- ・事業の実施に際してチラシやホームページなどで告知、報告をする場合は真如苑の助成事業であることを明示していただけると幸いです。

10. スケジュール

令和2年

- 3月13日(金) 募集開始
- 3月19日(木) 申請書必着 応募締切
- 3月22日(日) 助成決定(メールにて各団体へ通知)
- 3月25日(金) 助成金振込必要書類提出〆切り
- 3月30日(月) 助成金振込

【応募・問い合わせ先】

真如苑 社会交流課

Email: kodomo-shien@shinnyo.org